

# 農林水産統計における市場化テストの取組について

平成20年 8 月 28 日

農林水産省統計部

## 1 背 景

農林水産統計は、総人件費改革等に伴う人員の大幅縮減に対応するため、職員調査を原則廃止し、調査員調査等のアウトソーシングを進めているところであり、この一環として、「公共サービス改革法」のスキームによる市場化テストを平成20年度から実施しているところである。

平成21年度においても、統計調査の質の確保を図りつつ、更にアウトソーシングを推進するため、市場化テストの対象を拡大するものである。

## 2 対象調査の選定

平成21年度においては、漁業分野に対する市場化テストの取組を進める上での知見を得ることができる「内水面漁業生産統計調査」及び客体数が多くかつ全国に分布している「農業物価統計調査」について、市場化テストの対象とする方向で検討している。

### (1) 平成20年度から実施

- ① 牛乳乳製品統計調査（指定統計調査）
- ② 生鮮食料品価格・販売動向調査（承認統計調査）
- ③ 木材流通統計調査のうち木材価格統計調査（承認統計調査）

### (2) 平成21年度から実施を検討

- ① 農業物価統計調査（承認統計調査）
- ② 内水面漁業生産統計調査（承認統計調査）

## 農業物価統計調査の民間開放について（案）

平成20年 8月28日  
農林水産省統計部

### 【民間競争入札とする理由】

実査を含む一体の統計調査業務のうち、調査の内容や調査手法、民間事業者に包括的に委託した場合における調査対象の協力度合い及び業務を受託しうる民間事業者の確保の可能性等を総合的に勘案して、公共サービスの質の確保や民間事業者の創意・工夫の確保など、市場化テストの導入の趣旨が活かされるものとして、客体数が多くかつ全国に分布している「農業物価統計調査」を「公共サービス改革法」に基づく民間競争入札に付すこととする。

### 【入札の対象範囲】

「農業物価統計調査」における民間事業者に委託する業務の範囲は、調査関係用品の印刷、調査員の確保・指導、調査客体への協力依頼、調査票の配付・回収、記入、督促、照会対応、調査票の審査、調査票の電子化・集計（都道府県別集計）、調査客体への謝礼支給とする。（別紙参照）

なお、調査の企画、調査結果の公表、統計の質の維持・向上を図るために必要な民間業者への指導・監督、事業内容に対する評価等の業務については、国が引き続き実施する予定。

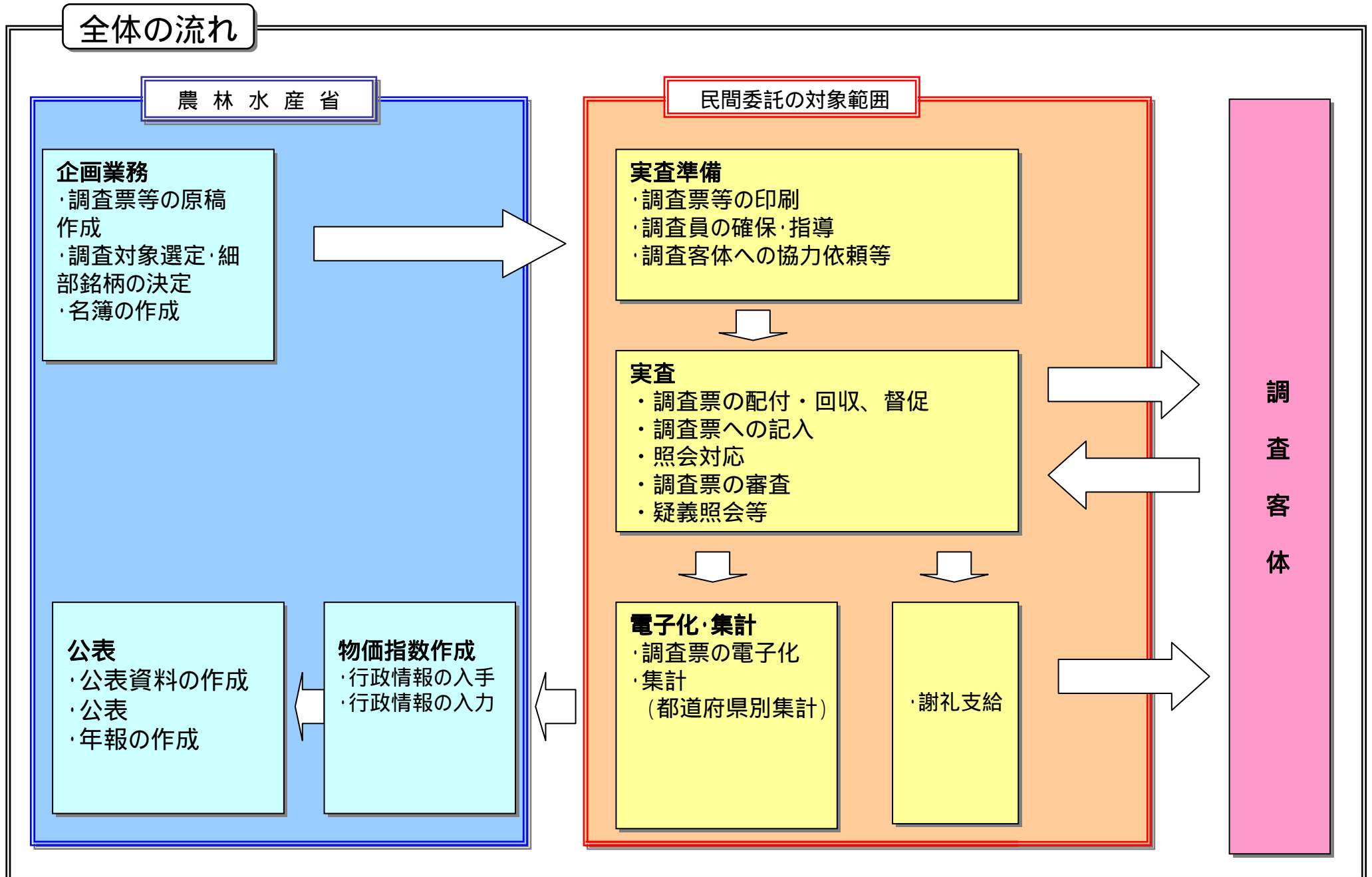
### 【入札等の実施予定時期】

平成21年度予算概算決定に至る予算編成過程において決定。

### 【契約期間】

複数年契約とすることが妥当と判断しているが、具体的には、平成21年度予算概算決定に至る予算編成過程において決定。

# 農業物価統計調査の流れ図(案)



## 農業物価統計調査の概要

### 1 調査の概要

農業物価統計調査は、農産物生産者価格調査と農業生産資材価格調査からなり、農業における投入・産出の物価変動を測定するため、農業経営に直接関係ある物価を把握し、その結果を総合して農業物価指数を作成するほか、生産対策・経営安定対策等の各種行政施策の基礎資料を整備することを目的としている。

### 2 調査の期日

#### (1) 農産物生産者価格調査

毎月15日

ただし、野菜生産者価格調査は、毎月5日及び15日の月2回

#### (2) 農業生産資材価格調査

毎月15日

### 3 調査の事項

#### (1) 農産物生産者価格調査

農家が生産した農産物の販売価格から、出荷販売に要した経費を控除した価格

#### (2) 農業生産資材価格調査

農家が農業経営に使用する主要な農業生産資材の小売価格

### 4 調査対象

#### (1) 農産物生産者価格調査

調査品目ごとに主な産地における取引量の多い出荷団体等

#### (2) 農業生産資材価格調査

都道府県ごとに農家の農業生産資材の購入価格を代表するとみられる小売店等

### 5 調査対象数

(1) 農産物生産者価格調査 2,385客体

(2) 農業生産資材価格調査 1,325客体

### 6 調査方法

統計調査員による調査対象への面接又は電話による聞き取りの他計申告の方法により行う。

ただし、調査対象が特に希望する場合にはファクシミリ装置等を使用した自計申告の方法により行う。

7 調査の実施経路

農林水産省 - 農政局・農政事務所 - 統計・情報センター - 統計調査員 - 報告者  
報告者

8 予算額

29,423千円（平成20年度）

## 内水面漁業生産統計調査の民間開放について（案）

平成20年 8月28日

農林水産省統計部

### 【民間競争入札とする理由】

実査を含む一体の統計調査業務のうち、調査の内容や調査手法、民間事業者に包括的に委託した場合における調査対象の協力度合い及び業務を受託しうる民間事業者の確保の可能性等を総合的に勘案して、公共サービスの質の確保や民間事業者の確保など市場化テストの導入の趣旨が活かされるものとして、漁業分野の「内水面漁業生産統計調査」を「公共サービス改革法」に基づく民間競争入札に付すこととする。

### 【入札の対象範囲】

「内水面漁業生産統計調査」における民間事業者に委託する業務の範囲は、調査関係用品の印刷、調査員の確保・指導、調査客体への協力依頼、調査票の配付・回収、督促、照会対応、調査票の審査、調査票の電子化・集計、結果表の作成、調査客体への謝礼支給とする。（別紙参照）

なお、調査の企画、調査結果の公表、統計の質の維持・向上を図るために必要な民間業者への指導・監督、事業内容に対する評価等の業務については、国が引き続き実施する予定。

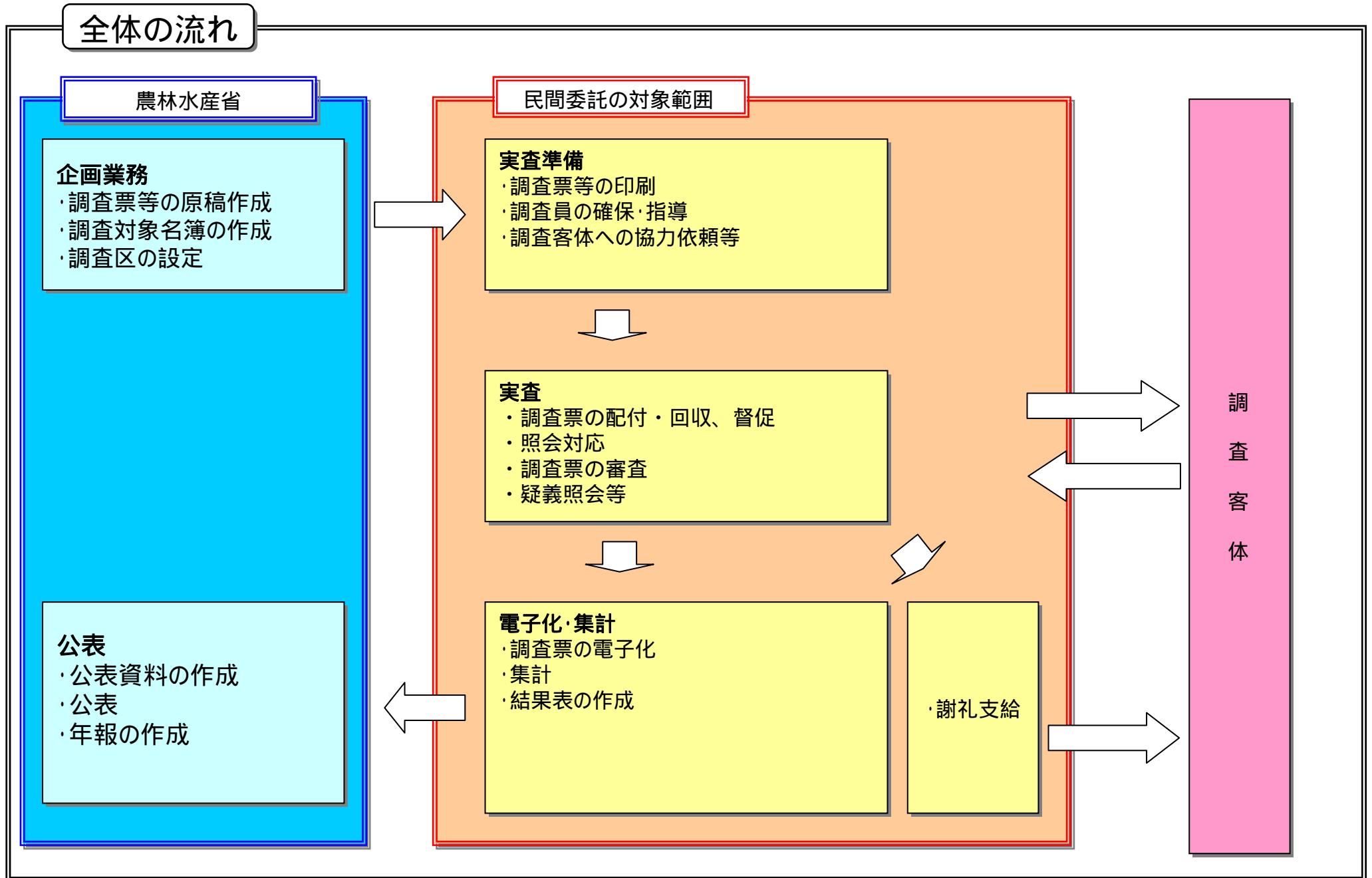
### 【入札等の実施予定時期】

平成21年度予算概算決定に至る予算編成過程において決定。

### 【契約期間】

複数年契約とすることが妥当と判断しているが、具体的には、平成 21 年度予算概算決定に至る予算編成過程において決定。

# 内水面漁業生産統計調査の流れ図(案)



## 内水面漁業生産統計調査の概要

### 1 調査の概要

内水面漁業生産統計調査は、内水面漁業・養殖業の生産に関する実態を明らかにし、内水面に係る水産行政の資料を整備することを目的としている。

### 2 調査の期日

調査の期日は、毎年1月1日から12月31日までの期間について、調査年の翌年1月から3月までに概数値の取りまとめを行い、8月までに確定値の取りまとめを行う。

### 3 調査の事項

#### (1) 内水面漁業漁獲統計調査

- ア 魚種別漁獲量
- イ 天然産種苗採捕量

#### (2) 内水面養殖業収獲統計調査

- ア 魚種別収獲量
- イ 魚種別種苗販売量

#### (3) 3湖沼漁業生産統計調査

- ア 漁業種類別魚種別漁獲量
- イ 魚種別収獲量
- ウ 天然産種苗採捕量
- エ 魚種別種苗販売量

### 4 調査対象

#### (1) 内水面漁業漁獲統計調査

漁業権等が設定された河川及び湖沼のうち、平成20年度調査結果（漁業権等が設定されたすべての河川及び湖沼を調査範囲として実施）に基づき、年間漁獲量が一定基準以上の河川及び湖沼（琵琶湖、霞ヶ浦及び北浦を除く。）並びに年間漁獲量が一定基準未満の河川及び湖沼であっても、統計部長が国の施策上、毎年の調査が必要として指定した河川及び湖沼を管轄する内水面漁業協同組合又は、同河川及び湖沼で漁業を営む漁業経営体。

#### (2) 内水面養殖業収獲統計調査

全国のます類、あゆ、こい及びうなぎを養殖するすべての養殖業経営体。



(3) 3湖沼漁業生産統計調査

琵琶湖、霞ヶ浦及び北浦を調査範囲とし、調査範囲で生産された水産物を扱うすべての水揚機関並びに調査範囲で漁業又は養殖業を営むすべての漁業経営体及び養殖業経営体。

5 調査対象数

(1) 内水面漁業漁獲統計調査 672客体 (平成19年度調査実績)

平成21・22年度調査は、平成20年度調査結果を基に一定基準により設定した調査範囲の調査対象に調査実施。

(2) 内水面養殖業収獲統計調査 1,988客体

(3) 3湖沼漁業生産統計調査 1,267客体

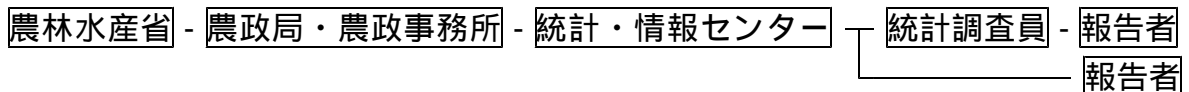
6 調査方法

調査対象に調査票を郵送し、記入された調査票を統計調査員が回収する自計申告の方法により行う。

ただし、調査票の記入が不十分である場合は、統計調査員が調査対象に聞き取ることにより補完する。

なお、協力が得られる調査対象については、往復郵送の方法により行う。

7 調査の実施経路



8 予算額

14,939千円 (平成19年度)

平成20年度は全数調査実施のため、平成19年度予算額である。